

◇新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対処するための作業に従事する職員の特殊勤務手当に関する条例を廃止する条例

- 1 新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対処するための作業に従事する職員に対して支給する特殊勤務手当を廃止することにしました。
- 2 この条例は、公布の日（令和5年6月13日）から施行することにしました。

（総務局人事部給与課）